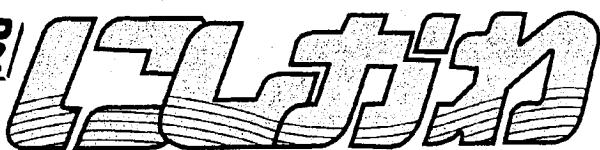




ひな祭りを祝って餅つき大会

広報



第569号 平成11年3月10日号

3

<1月末日現在> 男6,210人 女6,620人 計12,830人 (前月比+8)
転入 16人 転出 8人 出生 12人 死亡 12人 世帯数 3,406 (前月比+4)

○今月のページ

国民健康保険について	2
国民年金Q & A	5
住民異動に関する届出	6
街かどスケッチ	7
お知らせ・情報	8
町民のうごき	12

国
民
健
康
保
険

医療費は
助
け
て
く
る

医療費が多くなると保険税が高
くなる

負担金を除いた金額をもとに、
国保の保険者である町が条例に
より計算基準を定めています。

そのため、医療費の多い市町
村ほど保険税を高くしなければ
なりません。

国民健康保険（以下「国保」）
は、いつ病気やケガをしても安
心して医療を受けることができる
よう、加入者（被保険者）
が日頃からお金を出し合い、お
互いに助け合うことを目的とし
た医療保険制度です。

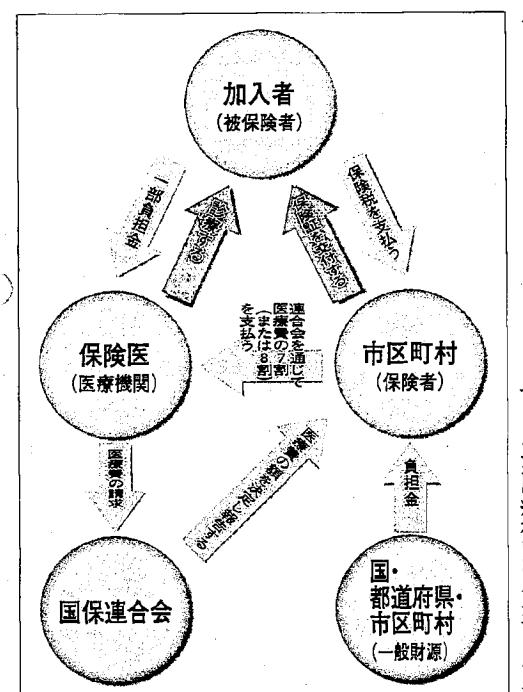
職場の健康保険に加入している
人以外の自営業や農業など個
人で仕事をされている方は、国
保に入ることが義務付けら
れています。（国民皆保険制
度＝国保）

ここで、国保の仕組みと現状
により重要性を考えてみましょ
う。

○国保の仕組み
国保制度は、加入者の納める
保険税と国や県、町の負担金等
によって支えられています。

皆さんが納めた保険税は、お
医者さんのかかった時の医療費
の支払いなどにある大切な財
源となります。

○保険税の計算は



保険税は次の4項目で計算されます。			
10年度 保険税	=	①所得割額 各世帯の前年所得に応じて計算 前年所得 ×4.5%	+ ②資算割額 各世帯の資産に応じて計算 固定資産税 ×40%
		+ ③均等割額 各世帯の加入者数に応じて計算 一人 2万5500円	+ ④平等割額 1世帯にいくらと計算 一世帯 2万3000円

上限があります 保険税納付の最高限度額（賦課限度額）は、53
万円です。

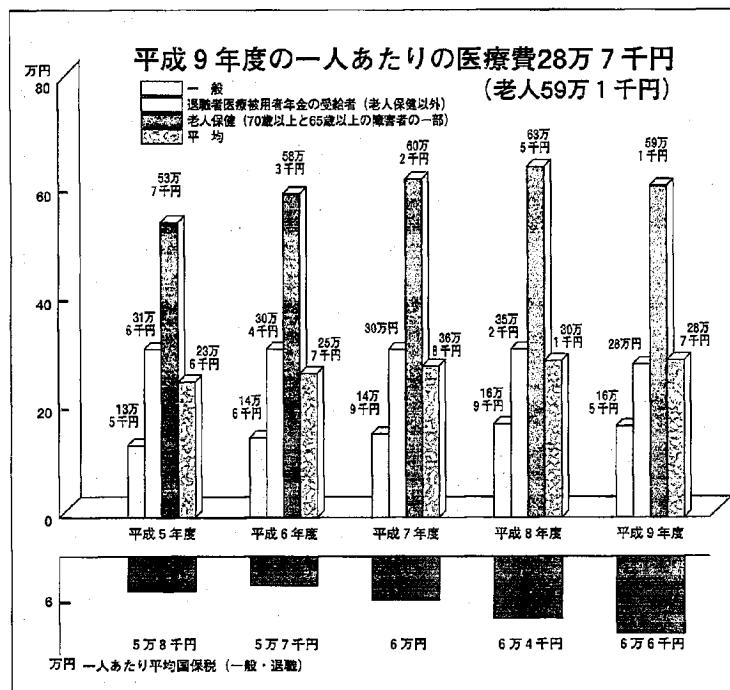
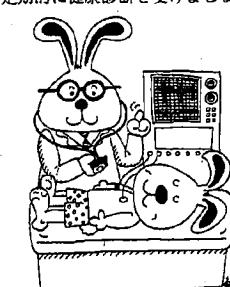
軽減があります 所得の少ない世帯などには、条件に応じて軽
減措置があります。

2割軽減基準……年間総所得金額が $33\text{万円} + (35\text{万円} \times \text{被保険者数の数})$ 以下の世帯は、保険税の均等割と平等割が2割軽減されます。

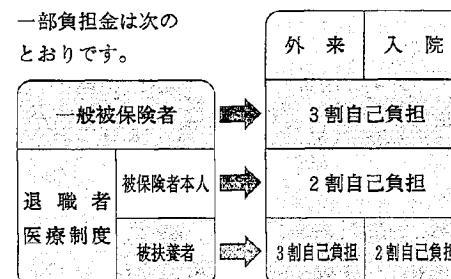
5割軽減基準……年間総所得金額が $33\text{万円} + (24.5\text{万円} \times \text{被保険者数 (世帯主を除く)})$ 以下の世帯は、保険税の均等割と平等割が、5割軽減されます。

7割軽減基準……年間総所得金額が33万円以下の世帯は保険
税の均等割と平等割が、7割軽減されます。

(定期的に健康診断を受けましょう)



一部負担金は次の
とおりです。



- 国保に加入する人
- 国保の被保険者は次の区分で加入します。
〔一般被保険者〕
- 他の健康保険制度等に加入していない人と退職者及び被扶養者以外の人。
〔退職医療被保険者〕
- 職場を退職し、年金を受給した本人と被扶養者で、老人保健の適用を受けない人。（年金加入期間が20年以上、または40歳以後の加入期間が10年以上を満たす人）



（国保の老人被保険者）

皆さんは医療機関の窓口で医療費の一部（一部負担金、薬剤一部負担金）を支払います。そ

の外は国保で負担します。
○その収支財源は

〔一般被保険者の場合〕

皆さんが納めた保険税と、他の医療保険制度（支払基金）からの拠出金による交付金で支払います。

（国保の老人被保険者の場合）

老人保健制度により、国保か

らの老人保健医療費拠出金で医療費の一部（一部負担金、薬剤一部負担金）を支払います。そ

の外は国保で負担します。
○その収支財源は

〔退職医療被保険者の場合〕

皆さんは医療機関の窓口で医療費の一部（一部負担金、薬剤一部負担金）を支払います。そ

の外は国保で負担します。
○その収支財源は

〔国保の老人被保険者の場合〕

皆さんはは医療機関の窓口で医療費の一部（一部負担金、薬剤一部負担金）を支払います。そ

の外は国保で負担します。
○その収支財源は

〔国保医療費の現状〕

○西川町国保特別会計決算から平成9年度国保会計の収入では、総収入額6億5250万円のうち、加入者の負担金等及び退職者医療交付金で51%を占めています。

支出では、総支出額6億3311万円のうち、医療費として老人医療費にかかる拠出金で94%を占めています。

国保に加入すると、次の給付が受けられます。

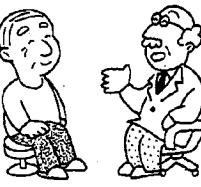
その他の給付

出産育児一時金 300,000円
国保に入っている人が出産したとき（妊娠85日以上の死産、流産を含む）に支給されます。

葬祭費 50,000円
国保に入っている人が亡くなったとき、葬儀を行った人に支給されます。

訪問看護療養費
在宅医療を受けている人が、お医者さんの指示のもとに訪問看護ステーションなどを利用したときは、費用の一部を支払うだけで、残りは国保が負担します。

移送費
移動が困難な患者が入院・転院などのために移送されたとき、国保が必要と認めた場合に支給されます。



払い戻しが受けられるとき
次のようなときは、いったん医療費の全額を支払いますが、その後国保の窓口へ申請すれば、審査で決定した額の7割（または8割）の払い戻しが受けられます。

○急病などで、やむをえず保険証をもたずに治療を受けたとき

○お医者さんが治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具を購入したとき

○お医者さんが治療上必要と認めた、はり、きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき

○骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき（国保の取り扱いをしている柔道整復師で施術を受けたときには、医療機関と同様に一部負担金で受けられます）

○生血を輸血したとき

高額療養費の支給

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関で次の表の額（限度額）を超えて一部負担金を支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

住民税課税世帯月63,600円
住民税非課税世帯等月35,400円



交通事故にあつたら

まず立ち寄って、「相手を確認する」、「警察へ連絡する」とともに「国保へ届出」を。
●届出をすれば国保で治療を受けることができます（その費用は後日国保が加算者に請求）。

届出に必要なもの
保険証、交通事故証明書（後日でも可）、印かん

また、職場をやめた時や職場に勤め健康保険等に加入了した後に、お医者さんにかかる時は窓口で必ずその旨をお話しください。

役場住民課
国民健康保険係
内線
88-3111
131

41

届出はお忘れなく

職場の健康保険などでは、加入・脱退などの届出は雇用者が行いますが、国民健康保険の場合には、各自が責任をもって行わなければなりません。

こんなときには届出を 「届出は14日以内に」

こんなとき

持参するもの

他市区町村から転入したとき	印かん、転出証明書
他の健康保険などを脱退したとき	印かん、健保の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
外国人が加入するとき	外国人登録証明書
他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険などに加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
生活保護を受けはじめたとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたり、よこして使わなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証

Q 民間の個人年金に加入しているため、国民年金に加入していません。

A 個人年金や生命保険は、本人の希望で加入するものにあります。

Q 公的年金に頼るつもりはないのですが、よろしく

Q はいです。

おめでた

氏名	生月日	保護者	町内名
石山 瑞斗	1/12	佳央	下山
古島 佳子	1/12	英一	下組
平原 舞雪	1/17	進一	新田
高杉 海音	1/19	朋博	鯛第一区
富山 達矢	1/26	英則	升潟団地
瀬戸 花奈	1/28	一之	押付
石黒 裕基	1/29	一徳	九番町
刈屋 柚里奈	2/9	慎一郎	押付団地

ごけつこん

氏名(旧氏)	世帯主	町内名
斎田 隆一	斎田 忠男	六分
(田邊) 美幸		
高橋 智之	高橋 勇夫	下山
(大関) 由香		
瀬戸 則文	瀬戸 太七	押付
(八木原) 博子		

おくやみ

氏名	年齢	死亡 月日	世帯主	町内名
石田 藤松	78	1/19	本人	六番町
天田 平午	92	1/23	本人	見帶
玉木 廉吉	80	1/28	本人	升岡
鈴木 ヨキ	86	1/29	剛	学校町
長谷川 弥之助	100	2/10	本人	上組
南波 ミヨ	93	2/11	本人	大潟(花の里)
八木澤 ヤス	91	2/12	昭一	鯛第一区
石黒 三代治	81	2/13	本人	川崎団地

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に届出の際にお申し出ください。

わたしの作品



升潟小学校 5年

内山 一太郎くん(升潟団地)

【談】ぼくがこの絵を描こうと思ったのは、一昨年の冬休みに友達と、雪合戦をしたからです。この絵の中で、雪を当てられているのがぼくです。あの時ぶつけられて、数分間、顔の感覚がマヒして変でした。工夫した所は雪玉が当たってはじけたしゅん商を描いた所です。はじけるように内側から外側へとほらなかつた事が、この絵への一番の未練です。この絵のでき上がりの点数は、99点と言ったところです。これからも自分の100点をとれるよう一生懸命がんばりたいです。



わが家の人気者



かいじゅう
みづきちゃん

毎日、2人のお兄ちゃんに鍛えられて強くなり“自分は男の子”と勘違いしているのでは?と心配しています。でもその分、手もかからず何でも自分でがります。

“がんばれ 長女！”

海藤智子さん(大潟)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。